

# Rapport

Asahikawa Kosei Hospital 

2021  
04



## 周産期医療—。

Rapport  
Asahikawa Kosei Hospital

J A 北海道厚生連 旭川厚生病院

〒078-8211 北海道旭川市1条通24丁目111-3 TEL.0166-33-7171 FAX.0166-33-6075

「Rapport (ラポール)」とは、フランス語で「つながり」「架け橋」、心理学用語で『信頼関係』を意味する言葉です。本誌は、旭川市のシンボル「旭橋」のように地域の皆様と当院がつながり、信頼関係を築けるような広報誌を目指します。

取材・編集 / 東洋株式会社 旭川支店



旭川厚生病院  
ホームページ  
Instagram  
アカウント名  
asahikawakosei\_hospital

# 患者様及び関係者さまへ



昨年発生した新型コロナウイルス院内感染により、当院で妊婦健診を受けられていた皆さま、当院での分娩を予定していた皆さまには大変なご負担、ご心配、ご迷惑をおかけいたしました。心よりお詫び申し上げるとともに、皆さまのご協力に深く感謝いたします。

院内感染終息宣言にともない、当院産科部門においても通常の妊婦健診、分娩、手術、ハイリスク妊娠の入院ならびに救急対応を全面的に再開いたしました。再開にあたり、感染対策の観点から外来・入院業務の大幅な見直しを行いました。外来については、大人数での母親学級は開催できないため、助産師による専門外来(助産外来)を強化して、妊婦さんひとりひとりに助産師が十分にご対応できるようにいたしました。入院については、陰圧分娩室を整備し、分娩室での帝王切開も可能になりました。また、陣痛から分娩までをすべてひとつの個室で行えるようにいたしました。現在、全分娩室をLDR(陣痛から分娩・産後まで対応する特別個室)に改装する工事が進められています。

安全性を担保したうえで地域の総合周産期母子医療センターとして、より良い周産期医療をご提供できますよう、また妊婦さまに安心して利用して頂けますように精一杯努めて参ります。このような私たちの努力と活動をこのRapportを通して少しでも皆さんにお伝え出来れば幸いです。

副院長(兼)産婦人科主任部長 光部 兼六郎



当院において昨年11月に発生した新型コロナウイルス感染症のクラスター発生により皆様方には多大なるご迷惑をおかけしておりましたことを心よりお詫び申し上げます。そして、皆様からのご支援やご声援を頂きましたこと感謝申し上げます。

当院での新型コロナウイルス感染症におけるクラスター関連の新規発症者は昨年末を最後に認めておらず4週間が経過し、2021年1月26日で終息宣言と判断されました。しかし、現在も感染予防をはじめとした対策を講じながら、さらなる病院機能回復へ向けて努力を続けているところであります。

今後も引き続き厳重な感染対策を行いながらの入院受け入れとなることをご了承ください。また、当院小児科外来診療に関しましては、病院全体の方針があり当面の間は予約患者のみの対応となっております。新生児の小児科外来受診に関するご相談があれば、小児科外来またはNICUへご相談ください。

今後も安心して当院にお子様をお任せ頂けるよう、患者様ご家族からの信頼回復へむけて尽力して参ります。当地区の周産期医療に関しましては、引き続き旭川医科大学病院 周産母子センターとの協力のもと充実した医療提供を行っていく所存であります。今後ともよろしくお願い申し上げます。

副院長(兼)周産期母子医療センター長(小児科) 白井 勝

## 皆さまへの7つのお願い

感染対策にご理解・ご協力をお願い致します。



1

院内の密を避けるため、付添は原則1人まで

2

病院からの病状説明等は、本人以外の家族は一人まで

3

予約時間より、早く来院し過ぎないこと

4

外来での食事は一切禁止

5

6

水分摂取のみ可

7

マスクを外しての会話はしないこと

必ずマスクの着用をお願いします



## 手指消毒について



院内各所に消毒剤を設置しておりますので、手指消毒にご協力願います。

## 感染対策への取り組み

1



令和3年1月27日～  
外来受診方法が  
『完全予約制』へと  
変更になりました。

※詳細は、ホームページをご覧下さい。

2



入院される全患者の方に  
唾液採取によるPCR検査を実施しています。

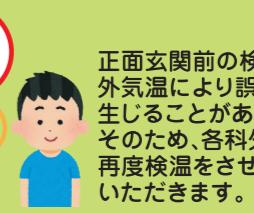
## 来院者の検温実施について

1



体温が37.0度以上と表示された方は、スタッフよりお声をかけさせていただきます。  
**37度以上**  
場所:正面玄関  
(録画されます、ご了承願います)

2



正面玄関前の検温では、外気温により誤差が生じることがあります。そのため、各科外来でも再度検温をさせていただきます。  
場所:各科外来

# 新しい生命

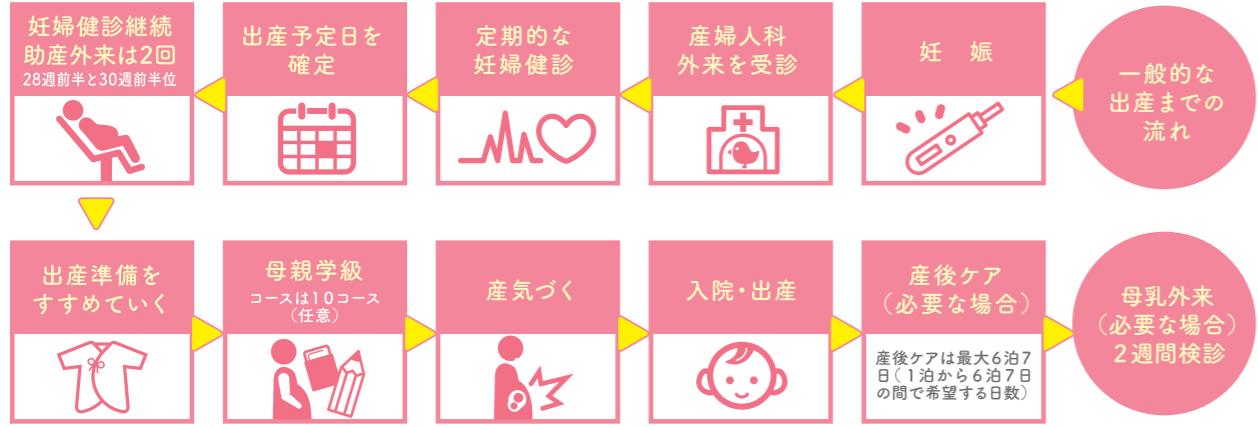
新しい生命(いのち)の誕生を寿ぎ、守り、育む。

—総合周産期母子医療センターの現場—



## 切れ目のない看護を

### 産前・産後ケアの充実を図る



産科では外来と病棟運営を一元化しており、病棟担当の助産師が妊娠から出産までの全期間を継続して担当している。妊娠初期から顔見知りの助産師がいることで、安心と信頼が生まれるのである。病棟・外来の一元化は院内では初めての試みだった。

妊娠期は、母児が健やかに経過できるよう見守ることに加え、新しい家族を迎える準備期間として、とても大事な期間だ。妊娠さんとその家族の二人を大切にし、寄り添いたいという思いがある。そのため、妊娠健診では必ず全ての妊娠さんの話を聞き、出産や育児などに対する希望を最大限取り入れ、充実した妊娠・出産期間を過ごせるように関わっている。

現在は感染対策の観点より、母親学級など集団(大人数)による出産・育児準備の機会は制限されている。また、立ち合い分娩も含め入院中の面会も制限されており、出産への準備・臨み方や新たな家族の迎え方の変容が求められている。

そういった中では、妊娠さんとそ

の家族が妊娠・出産とその後の育児をどのように考えるか、よりひとりひとりの考え方や希望に寄り添う必要がある。制約がある中でも自分らしく妊娠・出産期間を過ごすことができるよう、従来のサポート体制を見直した。

妊娠期では助産外来を充実させた。出産が近づく妊娠後期にも助産外来受診の機会を設け、心身ともに十分な準備のもと出産に臨めるようにした。

また、「ロナ禍においては、退院後に家族のサポートを十分に得ることが困難なケースも増えている。そのため、産後ケアにも力を入れている。産後ケアとは、通常の入院期間では育児の習得が難しかったり、自宅に戻つてからのサポートが不十分な場合などに利用可能なサポートシステ

<産科>主な診療行為(手術・処置等)					
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年
分娩数	785例	786例	829例	810例	808例
帝王切開数	237例	186例	218例	214例	211例
双胎妊娠の分娩	37例	24例	30例	18例	15例
母体搬送	38例	62例	58例	58例	54例
産科紹介件数	450例	496例	565例	502例	563例

### その他実績(基準年1月1日～基準年12月31日)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年
NICU入院数	341名	314名	387名	383名	392名
院内出生入院数	295名	275名	325名	331名	351名
うち母体搬送後入院数	29名	29名	32名	31名	32名
院外出生入院数	46名	39名	62名	52名	41名
新生児救急車出動数	35回	13回	13回	24回	25回
出生胎体重1,500g未満入院数	23名	18名	17名	24名	20名

地域の周産期医療の拠点として、新型コロナウイルスによる院内クラスターが発生した。終息後も、感染予防策として面会制限等の対策を余儀なくされるなか、新しい取り組みも試みられている。

また、2020年11月末には、新型コロナウイルスによる院内クラスターが発生した。終息後も、感染予防策として面会制限等の対策を余儀なくされるなか、新しい取り組みも試みられている。

地域の周産期医療の拠点として、新たな命を守り、母児を支えるために最善を尽くす、旭川厚生病院周産期医療の現場を見てみよう。



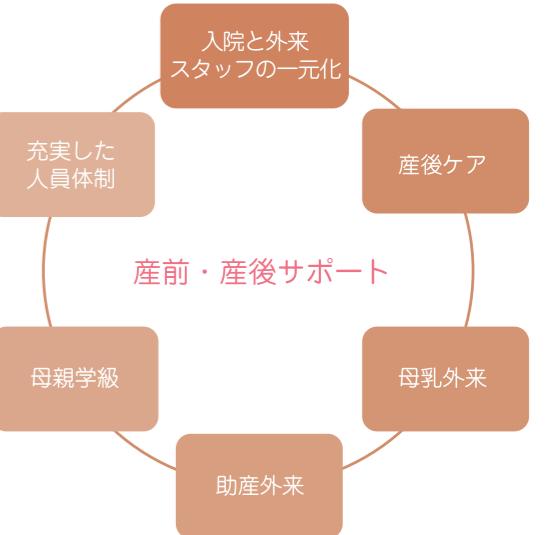
産後ケアには宿泊型と訪問型があり、希望する母児の状況に合わせた選択が可能だ。宿泊型では母児の生活パターンを24時間通し確認しながらのサポートが可能であり、訪問型は家庭の環境を実際に見てのアドバイスが可能である。また、来院が困難な場合のサポートも訪問型を利用することで可能となる。いずれの場合も、母児の生活や育児状況、児の成長を細やかに見守りながらのサポートが可能であり、今後も母児のニーズに合わせ、多くの実施につなげてい

り、希望する母児の状況に合わせた選択が可能だ。宿泊型では母児の生活パターンを24時間通し確認しながらのサポートが可能であり、訪問型は家庭の環境を実際に見てのアドバイスが可能である。また、来院が困難な場合のサポートも訪問型を利用することで可能となる。いずれの場合も、母児の生活や育児状況、児の成長を細やかに見守りながらのサポートが可能であり、今後も母児のニーズに合わせ、多くの実施につなげてい

うつなどに対応可能なように、産後健診によるメンタルサポートの充実など母児が心身ともにより健やかに過ごせるような体制づくりも引き続き進めていく。  
さらに、妊娠中や育児などの相談窓口が限られ、面会制限などにより家族との関わりも制限される中では、オンラインを活用した面会や母親学級の実施など、従来の形式にとらわれない様々な方法によるサポートを検討していくと考えたい。

お産は女性にとって人生のライフイベントとして大事にしてもらいたいと願う。切れ目のない看護を念頭に、その人らしいお産や育児ができるよう全力でサポートしている。

# ハイリスク分娩 × 情報共有



## 密な連携による迅速な対応を目指す

旭川厚生病院産婦人科では、妊娠や赤ちゃんに病気があると予想される場合や社会的リスクがある場合などのハイリスク妊娠症例について、週1回の合同カンファレンスのほか、日々の情報共有をとおして小児科や関連多職種とも密に連携している。とくに、出生後、赤ちゃんがNICUに入院する可能性が高い事例については、妊娠中からNICUのスタッフを交えて打合せをするなどの機会も設けている。また、出生前に小児科医やNICUスタッフが訪問し、生まれた赤ちゃんに予想される経過や必要な治療、NICUの環境などについて、家族に説明することもある。赤ちゃんが生まれる前から、両親とNICUスタッフとの信頼関係を築き、また、赤ちゃんの状態を知つてもらうことで、両親にも診療に参加してもらつたのだ。

緊急の帝王切開が必要となつた場合や出生時に母児に特別な対応が必要な場合などにもスムーズな対応ができるよう、手術部スタッフや麻酔科医との情報共有の機会も増やしている。また、1分1秒を争う超緊急の帝王切開にも備えるため、手術部や麻酔科医、産科医、小児科医、助産師合同でシミュレーションをおこなうなど日頃から体制を整えている。

## より安心できる分娩を

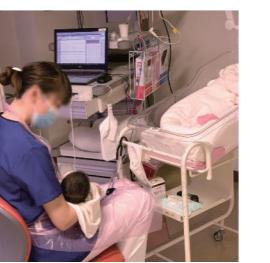
赤ちゃんの異常を早期に知るための超音波検査(エコー検査)は、妊娠20週と30週で行っている。また、専門医による胎児の心臓スクリーニング検査も行う。地域の産婦人科病院・クリニック等に広く周知し、院外からの紹介も受け入れている。市内では旭川厚生病院だけが取り組んでいる。将来的には希望するすべての妊婦さんにスクリーニングエコー検査を受けてほしい、と願う。

また、よりスマートに、より早く対応できるよう、分娩室から離れた場所に位置する手術室に向かう際のタイムロスなどをなくすため、2020年11月より分娩室での帝王切開も可能になった。

母児共に安全な分娩となるよう身体的なハイリスクはもちろん社会的に難しい事情を抱えた妊婦さんに対しても多角的なサポートを開拓していくことを目指している。



左から  
<助産師>  
橋本 優子  
<医師>  
杉山 沙織  
<助産師>  
佐々木 恵嘉村 早苗



<産婦人科>  
医長 杉山 沙織  
  
産婦人科一般  
日本産科婦人科学会専門医  
母体保護法指定医  
新生児蘇生法「専門」コース  
インストラクター  
緩和ケア研修修了者

# NICU × GCU

## 治療と育成

NICU（新生児集中治療室）は、生まれつき病気を持つ児や、予定日よりも早く小さく生まれた新生児が入院し治療を受ける病棟である。もつとも多いのは、早産低出生体重児（在胎37週未満、体重2500g未満で生まれる児）だ。早産に伴う児の未熟性のため、呼吸循環障害や低体温、低血糖などさまざまな問題が生じる可能性がある。保育器や点滴、人工呼吸器などによる集中治療が必要となるため、スタッフが24時間体制で治療・看護をおこなう。生まれてすぐから集中治療を受けた赤ちゃんを育むため、音や光の環境調整やポジショニングなどのケアにより、できるだけお母さんのお腹のなかにいるときのように心地良く、落ち着いてすごせるよう優しい看護を行う。旭川厚生病院NICUには新生児集中ケア認定看護師も所属しており、より専門性の高い看護を実践している。一方、急性期を過ぎて比較的状態が安定してきた赤ちゃんはGCU（回復治療室）に移り引き続き治療を受けるとともに、退院へむけてご家族の育児練習などの準備もすすめていく。

旭川厚生病院では、週に一度の周産期カンファレンスや日々の情報交換により、産科とNICUの医師・スタッフが情報を共有している。胎児の状態だけでなく、社会的な事情があるご家族などの情報を事前に得ることでNICUでのご家族との関わりにいかしていく。

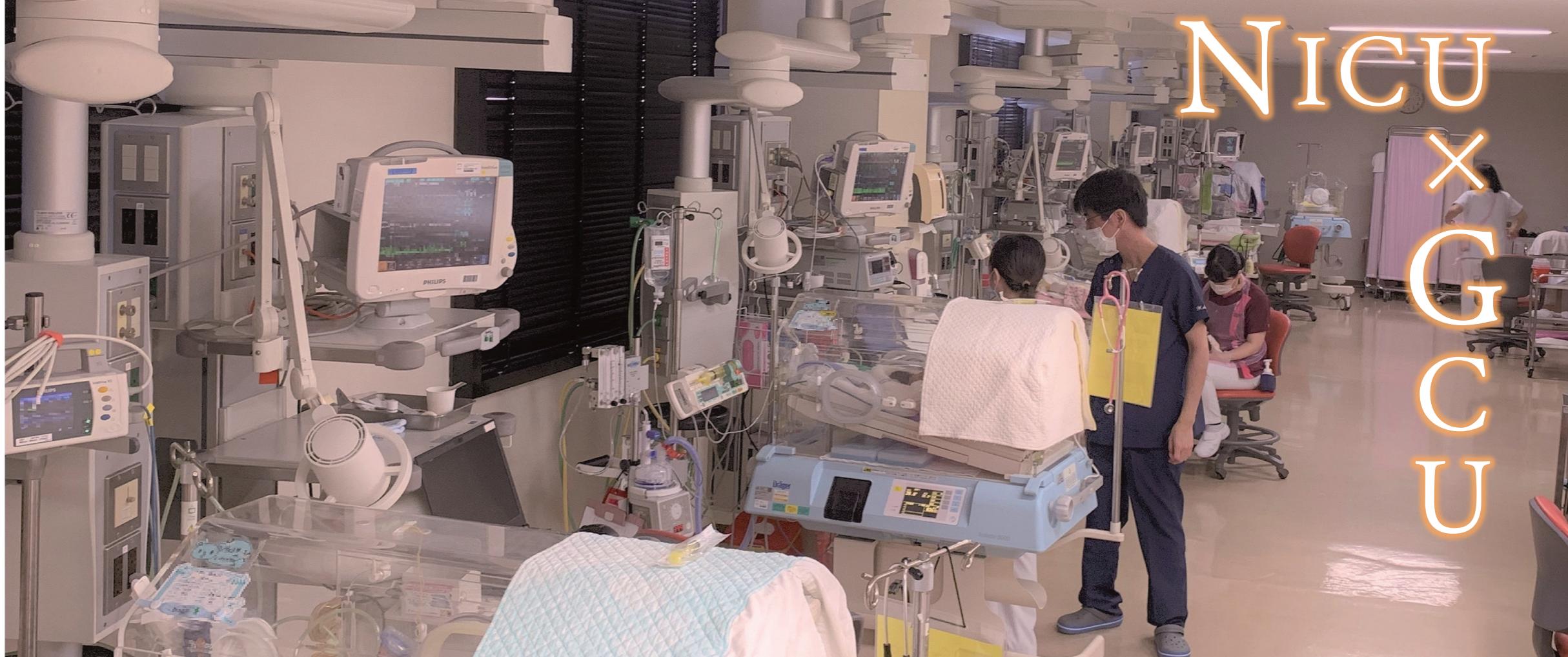
また、生まれつきの病気や早産に対するご家族の不安な気持ちや、産後の母の体調などについても丁寧に傾聴し、産科、NICUで共有することで母の心と体のケアにもいかしていくのだ。

昔のNICUでは面会制限が厳しく、生まれた赤ちゃんになかなか触れることもできない時代もあった。現在

## 寄り添う医療・看護を考える



<小児科>  
部長 土田 悅司  
日本小児科学会専門医  
新生児蘇生法「専門」コース認定医



では、両親の面会は24時間可能となり、より早い段階からご家族にも積極的に赤ちゃんのケアや育児に関わって頂けるようになつていている。こうした関わりはご両親の赤ちゃんに対する愛着形成を促すためにも大切であり、家族と赤ちゃんの反応を通してスタッフのやりがいにもなつている。

一方で、昨今のコロナ禍により、感染対策のため面会制限などの対応を余儀なくされた。2020年11月末のクラスター発生時には一切の面会ができない状況にも陥った。本来、母子関係の形成に極めて大切なこの時期

に母子分離となる状況を少しでも改善するため、毎日の電話や手紙・写真の郵送によりご家族に赤ちゃんの状態を伝えたり、新たな試みとしてタブレットを使ったオンライン面会も始めた。クラスターのなか、感染対策と家族への関わりの両立に苦心しながら、周産期病棟からは1名の陽性者も出さずに終息まで乗り切ることができたのは幸いだったが、完全なコロナ禍の終息にはまだ時間が要する。万全の感染対策を維持しながら、よりよい赤ちゃん・家族支援を行っていくため、日々改善策の検討をしている。

赤ちゃんやご家族の将来を見据え、いま、どのような医療や看護が必要か、そしてさまざまなかasesにどのように寄り添い、手助けをしていくか。時代の流れによって変わっていくニーズと必要となる医療や看護。NICUでは常にそれらを考え、勉強し、実践している。NICUを退院した赤ちゃんと家族の成長した姿、幸福な人生は、NICUスタッフにとっても大きな「生きがい」である。

左から  
<助産師> ジエンセン智恵美  
<看護師> 三浦 久実  
(新生児集中ケア認定看護師)  
<医師> 土田 悅司

